

和歌山信愛女子短期大学 新型コロナウイルス感染症対応ロードマップ

レベル	基準	総合	授業	課外活動	学生の学内立入	研究	学内業務	入構
0	ワクチンの普及などにより、コロナウイルス感染症の感染リスクがインフルエンザ同等に低下したと見なされる場合。	通常						
1	全国的に感染症の流行が見られないが、世界的には流行が抑制されていない。	一部制限	感染拡大に最大限注意し、原則として対面型の授業を行う。	感染拡大に注意して、課外活動を行う。	感染拡大に注意した上で全員登学することができる。	感染拡大に最大限注意して、研究活動を行う。	感染拡大に最大限注意して対面での業務を行う。	原則、事前に入構予約のある場合のみ許可。
2	和歌山県が感染観察地域に指定され、大阪府においても、緊急事態宣言が解除されているが、全国的には感染症の再流行が危惧されている。	制限小	感染拡大に最大限注意し、実験・実習・実技・演習を中心に対面型の授業を行うが、遠隔授業も継続して行う。	全面禁止	感染拡大に注意して分散登校を実施	感染拡大に最大限注意して、研究活動を行う。	一部在宅勤務とし、可能なものはオンライン会議に切り替える。	原則、事前に入構予約のある場合のみ許可。
3	和歌山県は感染観察地域に指定されているが、大阪府において、緊急事態宣言が継続中である。	制限中	遠隔授業を中心とするが、感染拡大に最大限注意し、実験・実習・実技・演習を中心に対面型の授業を行う。	全面禁止	感染拡大に注意して分散登校を実施	感染拡大に最大限注意して、研究活動を行う。可能な場合は自宅での作業に切り替える。	一部在宅勤務とし、可能なものはオンライン会議に切り替える。	原則、事前に入構予約のある場合のみ許可。
4	和歌山県が緊急事態宣言の対象地域になっている（和歌山県から休業要請が出されている場合を含む）。あるいは、感染拡大注意地域の指定されている。	制限大	遠隔授業のみ	全面禁止	原則登校禁止（ただし、事前に登学を許可された場合を除く）	学内で行う活動は、大学機能の最低限の維持のためのもに限定し、自宅での作業に切り替える。	一部在宅勤務とし、可能なものはオンライン会議に切り替える。	維持管理のために、必要最低限の要件のみ入構許可
5	学内で感染者が発生している。	構内活動の全面禁止	遠隔授業のみ	全面禁止	登校禁止	学内で行う活動は、大学機能の最低限の維持のためのもに限定し、自宅での作業に切り替える。	オンライン会議のみ	維持管理のために、必要最低限の要件のみ入構許可